

使いたおすアーカイブズへ京都府立総合資料館 **福島 幸宏**

本稿は、島田報告の提起を実行に移せるのは、いかなるアーキビスト（職員）であるかを述べる事を目的とする。特に、準備会的意味を持った第97回近畿部会で市沢哲氏が提起し、本大会の島田報告でも敷衍された、「総がかり」の場づくりのために、自治体アーカイブズの職員に何が求められているかに絞って論じたい。

まず、「総がかり」の場が現出したとして、そこでは何が起こるべきなのか、を想定したい。そこでは、ある自治体と関連地域についての、歴史情報に限らないあらゆる情報が流通し、共有化されることになるであろう。

では、その共有化はどう担保されるのか。本稿では、職員自らがアーカイブズを「使いたおす」ことを提起したい。

島田報告でも述べられているように、本来アーカイブズには、非常に多様な要望が集まるべきであるし、集めなければならない。そのために職員は、環境・教育・文化財保存・歴史・都市など、現代社会の諸問題を考える素材で構成される組織・地域情報の総体として自治体アーカイブズを捉え、様々な資質を持った人々に、非常に多様な要請を持ってアーカイブズを利用してもらうよう仕掛けなければならない。本大会の全体テーマが「私たちのアーカイブズ」であり、趣旨説明にあるように「私たち」の範囲には利用者が当然ながら入っているのである。その場合、利用

者の視点で多様な要望をコーディネートすることが職員の第一の素質となろう。そして、そのコーディネートする技量をあげるためには、提供者自身がそのアーカイブズを使いたおすしかない。

あえて暴論を述べれば、提供者は、整理・保存のプロであるより、利用のプロであるべきではないだろうか。ごく少数存在する、図書館を利用せず読書しない図書館職員が、本当に図書館を使いたいときに、頼りにならない事が連想される。もちろん、資料自体の整理・保存は不可欠の要素であるが、職員をコーディネーターであると規定したとき、利用者の観点・利用価値からアーカイブズの全業務を構成すべきである。「使われぬ」ままシステム停止に至るよりは、「使いたお」して活路を求めるべきであろう。

ここにおいて、提供者／利用者の区分という、アーカイブズが一度獲得した構図は検討されなければならない。もちろんその場合には、これまでの苦い経験をふまえ、恣意的なアーカイブズ運営にならない仕組み作りが必要となることを附言したい。

また、特に関西でのアーカイブズの不成立（『近畿部会会報』32号（2005.9）参照）という長年の背景、「不採算部門」を整理しようとする行政運営スタイルによる、設置根拠の弱い各種施設の閉鎖、という近年の危機（橋下ショック）もこの主張の補強材料になるだろう。

さらに真に「総がかり」の場を形成するためには、各自治体（特に市町村）においては、図書館・博物館との連携の道、アーカイブズのノウハウ・資料自体の既存施設へのインストールを真剣に考えるべきである。その際前提になるのは、こだわりをすてて、十分に状況を分析しつつ、有権者・議員・職員に理解されるような提案の姿勢であろう。

アーカイブズの本質を、「重要な資料を選別し、利用できる形で保存すること」だとしたとき、そこだけ守れば、こだわるものはないはずである。

本稿では、全体会 I の後藤報告が提起した「前方進出」と対になる、下流（整理・公開）の先、【利用という海】から【アーカイブズという川】について考えてみた。海には多くの川（図書館・博物館など）が流れ込んでくる。本来、各河川のあり方は海から考えられるべきであった。また、よりよいコーディネートのためには、職員はその川のすべての水の匂いぐらいは知る必要がある。さらに、この厳しい現状のなかでは、あらゆる資源を投入し、より多くの味方を獲得し、協力し合って、細々ながらもアーカイブズの機能は維持されなければならない。「今」を生き残らなければ、100年後はないのである。

本稿で述べたことは、これまで各地で議論・経験された事から大きく出るものではない。しかも、紙幅と力量の関係から、丁寧な、また十分に根拠を示しての行論にはなっていない。別の角度からの関連した論考を準備しているものの、いずれこの課題について、正面から再論する機会を得たい。